

「電力安全課メールマガジン」をお読みいただきありがとうございます。
本メルマガでは、電気保安に関する情報等を不定期で発信していきます。
皆様の業務のお役に立てていただければ幸いです。

現在、電力安全課では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、
原則として、対面での受付・相談を行わないこととしております。
申請・届出を行う場合は、電子申請システム「保安ネット」又は郵送により提出
されますよう、御協力をお願いいたします。

【目次】

1. トピックス
2. 新着情報
3. お知らせ

1. トピックス

■令和3年4月1日より、小出力発電設備についても事故報告が義務化になりました。

【運用開始】

電気事業法第38条第2項で定める小出力発電設備のうち、10kW以上50kW未満の
太陽電池発電設備、20kW未満の風力発電設備について事故報告の対象に追加されます。

詳細はこちらをご覧ください。[経済産業省産業保安グループ電力安全課]

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/electric/detail/jikohoukoku.html

■使用前・定期安全管理審査のオンライン受審について【運用開始】

令和3年4月1日から電気事業法に基づく安全管理審査がオンラインで受審できる
ようになりました。オンラインでの受審を希望される方はご相談ください。

詳細はこちらをご覧ください。[中国四国産業保安監督部HP]

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2021/04/20210401-07.pdf

オンラインで受審できるよう法令改正も行っております。

詳細はこちらをご覧ください。[経済産業省産業保安グループ電力安全課]

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2021/04/20210401.html

■令和2年度ボイラー・タービン主任技術者会議について【新規】

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、中止とさせて頂きました。

そのため、会議で使用する予定であった資料等を掲載します。

詳細はこちらをご覧ください。[中国四国産業保安監督部HP]

[本省会議資料]

<https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/denki/hatsuden/karyoku/file/R3btkaigisiryoku1.pdf>

[監督部会議資料]

<https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/denki/hatsuden/karyoku/file/R3btkaigisiryoku2.pdf>

■令和3年4月1日以降に第一種電気工事士免状交付申請を行う場合、必要な実務経験が3年以上となります。【再掲】

免状交付窓口が混雑する可能性がありますので、郵送による申請や時期をずらすなど、都道府県が行う新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。

詳細はこちらをご覧ください。[経済産業省産業保安グループ電力安全課]

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2021/02/20210210.pdf

■電力安全課への申請・届出手続は原則押印は不要となりました。【再掲】

令和2年12月28日に、「押印を求める手続の見直し等のための経済産業省関係省令の一部を改正する省令」が公布・施行されたことを受け、電力安全課への申請・届出手続きについては、原則押印は不要となりました。

詳細はこちらをご覧ください。[中国四国産業保安監督部HP]

<https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/denki/yoshikishu/index.htm>

■保安ネットによる電子申請の受付を行っております（電気事業法関係）【再掲】

電子申請システム「保安ネット」（電気事業法関係）による申請について、中国監督部管内においては、令和2年6月より受付を開始をしております。

保安ネットは、保安管理業務外部委託承認申請書、主任技術者選任又は解任届出書、保安規程（変更）届出書など、電気事業法の主要な手続きについて、電子申請による届出・申請が可能なシステムです。

また、24時間365日いつでもどこでも手続きが可能であり、時間的・コスト的にも便利なシステムとなっております。

詳細はこちらを御覧ください。[中国四国産業保安監督部HP]

<https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/denki/jikayou/hoan-net/hoan-net-exp.htm>

■新型コロナウイルスの感染拡大を受け、令和2年4月より窓口対応を中止しています。

電気事業法に基づく手続きは、郵送又は保安ネットにて対応しています。【再掲】

詳細はこちらをご覧ください。[中国四国産業保安監督部HP]

<https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/kanri/coronaboushi2.pdf>

2. 新着情報

■電気事故

◇速報＜3月受理分＞（主な発生事故。今後、変更となる可能性があります。）

【波及事故（事故報告対象のみ）】

令和3年3月中は「0」件です。

引き続き、適切な保安管理に努めてください。

【破損事故】

令和3年3月中に「1」件発生しています。

太陽電池発電所の逆変換装置に係る破損事故です。

◇その他

令和3年4月から、小出力発電設備（ただし太陽電池発電設備・風力発電設備に限る）についても、電気事故の報告対象に追加されました。

詳細は、経済産業省本省のホームページをご確認ください。

[経済産業省本省～2021年4月1日より、小出力発電設備についても事故報告が義務化になりました]

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/electric/detail/jikohoukoku.html

またこれに併せ、中国四国産業保安監督部の事故関係のサイトもリニューアルしました。

自家用電気工作物に関する運用・取り扱いは従前から変更はありませんが、

24時間以内の速報・30日以内の詳報手続きなどは確認しておいてください。

[中国四国産業保安監督部～事故速報手続きサイトへようこそ]

<https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/denki/jiko/jikosokuho.htm>

■「一需要場所・複数引込」及び「複数需要場所・一引込」の電気事業法上の取扱い（電気保安）について【新規】

災害による被害を防ぐための措置、温室効果ガス等の排出の抑制等のための措置、電気工作物の設置及び運用の合理化のための措置その他の電気の使用者の利益に資する措置に伴う設備である場合にあっては、「1 需要場所・複数引込み」が一定の条件の下、可能となりました。

詳細はこちらをご覧ください。[経済産業省産業保安グループ電力安全課]

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2021/04/20210401-03.html

■発電用太陽電池設備に関する技術基準を定める省令を制定について【新規】

近年、太陽電池発電設備の増加や設置形態が多様化していること等を踏まえ、民間規格や認証制度と柔軟かつ迅速に連携できるよう、太陽電池発電設備に特化した新たな技術基準『発電用太陽電池設備に関する技術基準を定める省令』を制定しました。これに伴い、『発電用太陽電池設備の技術基準の解釈』も制定しました。

詳細はこちらをご覧ください。[経済産業省産業保安グループ電力安全課]

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2021/04/20210401-02.html

■電気設備に関する技術基準を定める省令の一部改正について【新規】

電気設備に関する技術基準を定める省令及び同解釈に、常時監視と同等な監視を確実にできる発電所の追加、太陽電池発電設備の技術基準の削除などの改正を行いました。

併せて、「汽力及び大型ガスタービン発電所における遠隔常時監視制御導入の手引き」及び「大型火力発電所における遠隔監視制御導入に関するQ & A」を制定しています。

詳細はこちらをご覧ください。[経済産業省産業保安グループ電力安全課]

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2021/04/20210401-01.html

■電気事業法施行規則等の一部を改正する省令等について【新規】

強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律（令和2年法律第49号）の施行に伴い、「電気事業法施行規則」、「電気関係報告規則」、「主要電気工作物を構成する設備を定める告示等の一部を改正する告示」等の一部改正しました。併せて、電気関係報告規則第3条の運用について（内規）を廃止し、電気関係報告規則第3条及び第3条の2の運用について（内規）を制定しました。

詳細はこちらをご覧ください。[経済産業省産業保安グループ電力安全課]

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2021/03/20210331.html

■電気工事士免状等のプラスチックカード交付について【新規】

令和4年4月1日から1年間かけて電気工事士免状が紙からプラスチックカード交付に変わります。

詳細はこちらをご覧ください。[経済産業省産業保安グループ電力安全課]

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2021/03/20210330-01.html

3. お知らせ

■パブリックコメント

◇「風力発電所の設置又は変更の工事計画に関する審査実施要領」の制定に対する意見募集について（4/29まで）

<https://public-comment.e->

[gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595121032&Mode=0](https://www.meti.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595121032&Mode=0)

■審議会・研究会

◇第5回 産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 電力安全小委員会
電気保安制度ワーキンググループ（3/22開催）

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/denryoku_anzen/hoan_seido/005.html

◇2021年度 第1回 環境審査顧問会 風力部会（4/5～7 書面審議）

https://www.meti.go.jp/shingikai/safety_security/kankyo_shinsa/furyoku/2021_001.html

◇スマート保安官民協議会第3回 電力安全部会（3/16開催）

https://www.meti.go.jp/shingikai/safety_security/smart_hoan/denryoku_anzen/003.html

◇再生可能エネルギーの適正な導入に向けた環境影響評価のあり方に関する検討会 報告書

https://www.meti.go.jp/shingikai/safety_security/renewable_energy/20210331_report.html

※本メールは、送信専用のアドレスで配信されています。

※本メルマガの配信先の変更・追加・削除等ございましたら、次のURLから登録してください。

発行：中国四国産業保安監督部 電力安全課

中国四国産業保安監督部HP

<https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/>

中国四国産業保安監督部 twitter

<https://twitter.com/hoanchugoku/>

[illegible]